

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

燃えるような「論争」を開始しよう…………… 2

『道』の最大の意義を否定…………… 3

— 社会主義理論センターの学者グループ報告について —

基本矛盾の誤認と「多元的国家」論の帰結…………… 9

— 大内秀明氏の理論と思想(中) —

日教組運動強化への道…………… 12

— 日教組盛岡大会によせて(下) —

イラク・イラン紛争で利益をえるのはだれか…………… 16

編集部からのお知らせ…………… 18

# 刊 旬 社 会 通 信

NO.105

一九八〇年一〇月二日

一九八〇年一〇月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■巻頭言■

## 燃えるような論争を開始しよう

飛鳥田委員長は、全社会党員に「燃えたつような論争」と呼びかけたのは昨年のことであつた。そのなかで次のようにいつている。

「まず、党内外にわたる理論活動のための論議は、どれほど大きな意見のちがいがあろうと、それを怖れることなく積極的に展開していただきたいと思ひます。いまのような時代には、たとえ党内でもさまざまな認識のちがいや意見の対立が生ずるのは当然のことです。対立した意見がなければ発展ありません。その意味では、私はむしろ党内論争を大いに歓迎したい」。

この飛鳥田委員長の呼びかけを素直に受けとめて、われわれは全党で本格的な論争を展開するときにきたと思う。

名実ともに破産したのに社公（民）連合政権論はなおその醜態をさらしているし、労働運動における社公民路線はその定着をねらって必死の工作が一部労組幹部によって続けられている。

また社会党のいわゆる百万党建設はもう行きづまっているのに、幹部は誰一人責任をもとうとはしていない。労組機関依存の大量入党方式も一部では効果はあつた（といつてもそれも一時的なものといえる）が、それも限度にきている。それはそのはずである。党費は安い、活動はしなくてもよいということでは党に入る魅力も生まれてこない。義理で入つた、政治意識のない党員をいくら作つても永續するはずはあまい。

労働運動をはじめとする広範な大衆運動のなかで、政治意識が高まり（大きい小さいはあるにしても）社会党への信頼や党の存在が問題になつたとき、それぞれ個人の明確な意思として入党するものでなければ党活動を担うものにはなりえない。百万党建設方針は抜本的に再検討しなければならぬときにきている。

党機関紙「社会新報」日刊化への前途も多難である。革新政党に日刊紙がないということとは、教育宣伝上も組織的にも最大の弱点の一つである。それだけに新報の日刊化はどうしても実現しなければならぬ全党の事業である。しかし残念ながら現在のところ日刊化の中央方針が全党のものになつていない。党内の派閥的思惑からの消極論や、時期尚早論を解消する論議がまったく不足している。

さらに社会党内には、日本の社会主義をめぐる総路線についての討議が明確に提起されている。問題提起がさまざまな思想をもつた党外学者を動員しておこなわれているだけに、一歩誤れば社会党の歴史と伝統と無縁な党綱領がつくられることになる（それをねらっているものも少なくない）。

資本主義が国際的にもゆきづまり、現実の政治、経済、社会の不安が大きく広がっているとき、国民大衆のなかには保守意識が強固になり、「万能な力の統治」を求めがちである。

このような社会の諸情勢を表面的に受けとり、しかも保守化する社会の動きにアセリを感じたり、右傾化を急ぐ労働運動に迎合することで社会党を再建しようとするとき、党の墮落と反階級化が始まるといえよう。

この党の現状を打破し、不動の社会主義政党への道を進むためには、以上のべた諸問題を活動のなかで勤労大衆のなかで徹底的に論争することである。派閥的対立や、一時の孤立化を恐れず、いたるところで論争を討議を展開することである。もちろんわれわれの論争は実践を踏まえたものであることはいままでもない。論争し、学習し、実践し、その実践のなかからより発展した理論を身につけることである。職場から党組織から、地域からの討議を直ちに始めよう。

本格的論争の開始に立ち遅れたり、消極的になつたりしたならば、その分だけ勤労大衆の党としての日本社会党の社会主義は遠くなるということを目覚めようではないか。

（石貫）

## 『道』の最大の意義を否定

— 社会主義理論センターの学者グループ報告について —

## 『道』の意義を全面否定

社会主義理論センターの大内秀明東北大学教授を座長とする学者グループは、一〇月四日科学的社会主義とは縁もゆかりもない考え方からする報告、「内外の情勢と社会党の運動」（以下「報告」と略す）を社会主義理論センターに提出した。われわれは、理論センターのこの動きについてすでに本誌第八七号（一九八〇年四月二一日号）で、「われわれの守るべき『道』の路線とは何か」と題し、次のように述べた。

「……階級闘争の必然的結果としてのプロレタリア階級独裁の樹立による独占資本の収奪と反抗の抑圧、主要生産手段の国有化を基礎とする民主集中的な単一の計画経済の創設なくして社会主義社会の実現は不可能である。このことは平和革命であれ、武力革命であれ、かならず堅持しなければならぬ科学的社会主義の不可欠の基本原則である。そして『道』にはさまざまな欠陥、弱さがあるにしても、「人間が人間を搾取する制度を廃絶」するためにプロレタリアートの「階級支配」(プロレタリア独裁の一形態)が必要であり、そのもとで「主要な生産手段の公有化と計画経済」を実現しなければならぬということが規定されているからこそ、われわれはソ連型といわれようが、スターリニズムといわれようが『道』の路線を守らなければならないのである。

『道』の最大の意義は、「何よりもまず」、「左社綱領」以来あいまいにされ、骨ぬきにされようとしてきた科学的社会主義の基本路線を、構造改革論を克服する論争をつうじて再びとりもどし、確立した点にあったといわなければならない。だからこそ、いま大内(力)グループによって『道』を全面的に否定する攻撃の焦点も「何よりもまず」プロレタリアート独裁は議会議会主義の否定だとか、生産手段の国有化や中央集権的な計画化をやっではいけないとか、現代資本主義には「窮乏化法則」はなくなつたとか、『道』の規定する科学的社会主義の基本原則を再びぬきさることにむけられているのである。つまり、われわれの堅持すべき路線は何かということ、かれらが逆に教えてくれるようなものである。

ところが、こういう『道』批判の提起がなされていることをふまえつつ、理論センターではいま直接的にはたとえばプロ独裁是非かというような論争は一応さけて、さきに述べたように論点を四つに整理し、国民のニーズにどう応えるかという観点から八〇年代に社会党のめざすべき連合政府構想をつくり、さらにそれを通して日本に適した「社会主義像」を「これから探し、つくり出す」ということで討論がすすめられようとしている。つまり、過渡的政権にかんする論議を大いにやろうということ、全員が一致したようであるが、国民のニーズに應えるための「現実主義的」な政策論議のなかに科学的社会主義にも

とづく『道』の路線が実質的に解消されてしまう危険性が大いにあり、また常識的にそういうねらいをもって議論に参加している学者もいることを考えれば、われわれは理論センターの討論を注意深く見守るとともに、早急に『道』の路線を守るための正しい視点と思想を全党的にひろめることに全力をあげなければならぬ。

なお、『道』のいわゆる過渡的政権論についていえば、これがきわめて不十分であることは制定当時の事情からいってやむをえないことであつた。だからこそ、その後『新中期路線』や『国民統一の基本綱領』が作成され、補強されていったのである。したがって、われわれはこの『国民統一綱領』もふくめて『道』の路線といっているのであるが、もちろん完全無欠とはいえないにしても、科学的社会主義の立場から『国民統一綱領』において基本的に正しい統一戦線論がすでに提起されているということもふまえて、『道』の路線を守りぬかなければならないのである。

このようなわれわれの指摘は、けっして杞憂でなかつたようである。「報告」の内容についてはすでに商業ジャーナリズムでも大きくとり上げられているからである。

「いわゆる『道』の見直し論議の基礎資料として、大内秀明東北大学教授ら学者グループが社会主義理論センターに提出した報告書によると、社会主義政権にたどりつく道程として、政治路線の修正を大胆に打ち出している。報告書の基調は『抵抗政党から政権政党への脱皮』であり、『道』を支えていた窮乏化革命論、プロレタリアート独裁など古典的な革命路線を排し、内外において現実的な新路線への転換を提唱したものだ」（毎日、一〇・七、社説）。

「今回の報告は『日本における社会主義への道』という党の“建前”を全面的に見直したものだ」（朝日、一〇・五）。

「報告」の内容は、これからくわしくみるように、科学的社会主義から完全にはなれた立場から書かれたものであり、商業ジャーナリズムが伝えている以上に悪いものである。

### 「報告」の構成とその内容

「報告」の構成は次のとおりである。

「第一章 国際情勢 1 戦後体制の崩壊過程、2 国際関係の新しい組織化、3 安保体制と対外路線の展開 4 平和の積極的創出と安全保障

第二章 国内情勢 1 現代資本主義の基本的性格、2 戦後体制と高度経済成長、3 高度成長の矛盾拡大と戦後体制、4 新しい生活の創造と構造変革

第三章 社会主義への移行と連合政権 1 「過渡期」の社会主義運動、2 「過渡期」の政治・経済と大衆運動、3 改革戦略と参加的介入、4 連合政権の樹立をめざして」。

読者諸兄の手に『道』、あるいは『国民統一綱領』がある。目次だけでも参照されれば「報告」と上述の二つの綱領的文書とが縁もゆかりもない代物（しろもの）であることはたゞどこに明らかとなるはずである。冒頭、指摘したように『道』の最大の意義は、何よりもまず『左社綱領』以来あいまいにされ、骨ぬきにされようとしてきた科学的社会主義の基本路線を、構造改革論を克服する論争をつうじて再びとりもどし、確立した点にあったのであり、今またこの最大の意義が党の基本路線から放逐されようとしていることである。

## 支離滅裂な内外情勢の分析

いくつかの例をあげてみよう。まず国内外の情勢についてであるが、「報告」は「『過渡期』の社会主義運動の条件となる政治、経済、国際情勢については、すでに一・二章において、くわしい検討をおこなってきたので、ここで必要なぎりぎりにおいて、その論点を整理するだけにとどめたい」と、第三章二項で次のように「論点」整理をおこなっている。

「(1) 経済的条件について。現代資本主義はその固有の矛盾を失業やインフレーション、財政危機などのかたちを通じて具体的に示しているほか、資本の制約や高令化社会の到来といった新しい問題について、十分に対処できるものとは思われない。そのいみで、現代資本主義は『危機』を深めてはいるが、たとえば恐慌からファシズム、そして戦争への道を歩んだ一九三〇年代型の『危機』とは異質である。なぜなら、管理通貨制度の採用以降、国民経済構造が柔構造化したことを背景に、民主主義のかたちをとる現代国家の政策のもとで操作可能性が増加してきているからである。この操作可能性とはたんに量的な総需要管理だけではなく、技術の発展や公的セクターの拡大、資本主義のもとでの一定の計画化など経済構造にかかわる質的な改革をも可能にする条件をつくりだしている。このことはまた、資本主義経済の現実のなかから改革戦略をとりうる基本的条件となっている点が重要である。②政治条件について。戦後世界においても『政権反動』と軍国主義化の傾向が、かくりかえし現れてきているし、反動化の危険性についても過小に評価することはできない。しかし、ここでも安易にファシズムの登場を前提にして路線を樹立することは誤りである。現代国家が、国家の本質として金融資本の巨大企業集団と一枚岩になっているのではなく、経済構造から相対的に自立して経済過程に影響をふるいうる構造になっているし、国会で民主主義派が多数を占め、連合政権を樹立することによって、反動と軍国主義化を阻止し、社会主義への準備を進めうる条件の存在することに注目すべきである。

③国際的条件について。今日到達しているのは、いわゆる『国際化』の時代であり、しかも、東西二極対立の『冷戦構造』ではなく、複雑な多元的国際関係の時代を迎えている。したがって『過渡期』は、政治的にも経済的にも、一国的・封鎖的に進展することはできないし、また一方の『陣営』だけの関係で国民的利益を守ることができない。社会主義への発展は、わが国が、その達成した経済的力量と軍事小国としての位置を活用して、経済面では、第三世界を含めた新国際経済秩序を実現し、政治的には国際平和保障体制が確立されることが前提となる」（『報告』一八〇九頁）。

つまり、第一に資本主義は「組織された資本主義」に変わった。だから、今日の資本主義の危機は、一九三〇年代の危機と「異質」であるといわれる。ここには、資本主義への全面的な拜跪しかみられない。第二に、国家の性格が変わり、国家は「単に全ブルジョア階級の共通の事務をつかさどる委員会」（『共産党宣言』）との概念が放棄されていることである。この点については、第二章の一項で次のようにもいわれている。

「現代資本主義においては、国家が社会的再生産の確保のためにも、経済システムに全面介入をおこない体制の組織化をすすめているが、この体制の組織的統合のためには、現代国家が議会制民主主義の狭い枠にとどまらないで、むしろ選挙権の拡大など、民主主義を拡大することが必要である。さらに労働者をはじめとする農民、中小企業者、消費者など、さまざまな大衆団体にたいしても、それらの組織的統合のためには、ひろく同権化を保障することが不可欠の条件となる。こうして現代国家では、労働者など国民大衆の同権

化を前提とした、直接・間接の大衆の民主主義が拡大することになるし、そこから組織された労働者などによる参加と介入の可能性が確保されることにもなるわけである(九頁)。「こうした現代資本主義の管理社会に特有な搾取・収奪・支配の矛盾は、現代国家が組織統合のために大衆の民主主義による同権化を保障しているがゆえに、労働者など組織された大衆の参加と介入を拡大強化せざるをえない。ここから、労働者などの組織された力による国家権力への参加と介入によって、一方では国家権力の平和的移行とともに、他方では体制の組織的統合を変革することが可能になってくる。さらにまた、資本主義の経済システムを、大衆の民主主義によって組織的に制御しつつ、経済システムの体制的変革をすすめる条件があたえられることになるわけである。国家権力の平和的移行における現代的条件であり、現代民主主義の意義にはかならない(一〇頁)。

資本主義は「組織された」資本主義に代わった。それにともない国家の役割も変わった。それが平和革命の条件だ、というのである。

第三に国際情勢がいわれている。五〇〜六〇年代は「米ソ二極構造」だったが、七〇年代にそれは変化し、「多極化構造」に変わった。ここには体制間矛盾のとらえ方もなければ、なぜ今、いわゆる発展途上国のあいだに激烈なたたかいがおこなわれなければならぬのかの本質的定もみることができない。「報告」の眼はくさったいわしの眼のようによんでいる。彼らには表にあらわれたものがうすばんやりととらえられているだけであり、現象の背後に躍動する社会主義の力をみることができない。

このようなくさったいわしの眼で情勢が分析され、「社会党の運動」が論じられるのだから、どんな運動論が生まれるか、おおよそ想像もつこうというものである。

### 社会主義革命否定のなしくずし接近論

その端的な例が、敵・独占のいう「安保繁栄論」なるものに、「それなりの根拠があったとみることができる」(四頁)と肯定的評価を与え、「二極構造」が崩壊し「多極化構造」となった今日、わが国の対外路線の展開は、「一方の『陣営』だけとの関係で国民的利益を守ることもできない」(一七頁)、「日本経済の対中東関係が高まれば高まるほど従来のようにアメリカ一辺倒の外交路線の延長上で、対米従属をつづけていけばペルシヤ湾岸におけるわが国の国益を確保することが不可能になっている」(五頁)と「国益」がさらには「日本経済のもつ潜在的成長能力」(一四頁)が強調されることとなっている。

さらにひどいのが社会主義革命、統一戦線論の全面否定である。こう述べられている。「現在、わが国の社会主義運動が直面しているのは、現状から出発して、上記のような社会主義が実現するに至る『過渡期』の時代である。すなわち、現状は、①主としてその権力基盤をわが国の独占資本集団におき、その政策方向も独占資本集団の利益に沿って展開している自民党が政権を保有し、その政権下で高級官僚集団と大企業の経営者グループとが複雑に結合しあつて国民への支配・管理をおこなっており、②そのもとで経済的には、商品経済化が生活のすみずみまで進展することによって、生産力の発展にもかかわらず、現在労働者が到達できるはずの質と量的人間的な生活は確保されず、③国際経済関係や資源の制約を実質的に処理できないため、潜在的な経済成長力を活用できず、雇用、実質所得など、これまで労働者がその改良闘争によってつみあげてきた成果も動揺するようになっており、④社会的には管理社会化の進展によって、自由な人間としての生き方が制約され、⑤このような先進工業国一般に共通のあり方が国際的不均衡を生んで、社会主義諸国

の側の誤った政策にも増幅されて、平和な国際関係という人類生存の根本条件を脅やかしている。このような現代の政治・経済・社会の根本的な欠陥を克服していく過程が『過渡期』にほかならない。

こうした意味での『過渡期』が今後どれほどの長さにわたって継続するかは、当然のことながら確定することはできない。しかし、現状の自民党政権のもとでの改革運動にはじまり、少くとも現在の自民党を政権の座からひきおろして、多様な国民の意見の反映と関与がある程度実現しうる連合政権の段階をへて権力基盤が勤労諸階層に全面的におかれるような政権が成立するまでの段階（過渡期の前半）と、その政権のもとで上記のような内容をもつ本格的な社会主義が実現されるまでのあいだ（過渡期の後半）の二つの時期にわたって、かなり長い『過渡期』を経過するものと想定される。このばあい、『過渡期』が短期であればあるほどよい、というわけではないという点も重要である。なぜなら、そのうちに想定される社会主義は、この『過渡期』をつじて、より高き質の国民的合意をもつて熟成されるからである」（一六〇七頁）。

### 統一戦線否定の「過渡的」政権論

こうして社会党の任務が次のように規定されてゆく。

「このような任務を設定する以上、社会主義への移行は、国民の生活の破壊、ないしはそれをもたらす国民経済の破綻を条件とはしない。むしろ現代の資本主義は、その政策のいかんによって、国民経済を破綻させる可能性をもっているが、そのような破綻をイデオロギー的に期待しても無意味であるし、むしろ破綻を回避するために革新の側からの積極的な手段を講ずることによって、現代においては社会主義への条件が形成されるのである。社会主義は、社会党と勤労諸階層の多様な大衆運動をつうじて達成されてきた。また今後達成される改革的成果を継承し、発展させるものでなければならぬ。

同時に、このような任務を設定することは、動乱型ないし内乱型の権力奪取と、すべての改革を権力奪取後に予定する革命プロセスではなく、多数派結集による『合意』の移行を前提としていることをも意味している。かりに、過去の支配層が権力を維持するために『暴力的手段』に出ようとしても、それを防ぎきるだけの民主主義的力量の蓄積をはかって対処することが前提である。

この意味で、社会党が望ましいと考える社会主義への道は、徹頭徹尾民主主義的であり、それゆえ『過渡期』から社会主義への道を担いうる主体は、民主主義的な人間集団ということになる。社会主義運動における主体は、利己的に受益者たることを願う人間でもなければ、搾取や支配の強化に受動的に反発するだけの人間でもない。自由と平等を基底にした個人が、労働と生活をつうじて当事者として連帯しあい、自党的に改革を推進する多様な集団が主体を形成することになる。

このような前提のもとで『過渡期』における政治的特徴は勤労諸階層の多様な集団と、さまざまな政党が、各種の『連合』を形成するということである。それゆえ『連合』は、たとえば特定のかぎられた階級・階層に基盤をおく複数の政党による『プロレタリア統一戦線』とか『労農同盟』とか、あるいは特定の時期に防衛的な課題に沿って形成される『反ファシヨ人民戦線』とは区別される積極的内容をもっている。またいずれの党であるにせよ、特定の政党がはじめから『連合』のなかで指導権を優先的に主張するものでもない。すなわち、『連合』は多様な自立的な集団と政党が対等に参加し、一致する課題から始めて、積極的な改革的課題を推進する、多数派の形成の方法である」（一七頁）。

こうして、「いいかえれば、今日民主主義を發展させるためには、新中央集権制のもとで行政と企業の官民一体の管理者集団に集権化された意思決定構造に、当事者の集団が介入し、規制することが必要である。これが、経済政策と社会政策、地域、企業（投資のあり方など）、職場（労働内容）など、経済社会活動のあらゆるレベルでの「参加」である。それを支えるのが制度面での分権化であろう。こうして、過渡期における改革闘争の主要な課題としての民主主義闘争の焦点は、当事者集団による意思決定への『参加』ということになる」（二〇頁）と参加と介入による社会主義への接近が社会主義だといわれてゆくのである。

### 「報告」を律する考え方

つまり、「報告」の考え方は、(1)資本主義は組織された資本主義に変わった、(2)組織された資本主義下では国民の統合・組織化をとめない、(3)そこに大衆の動員が必要なのであるから、(4)大衆の民主主義という新しい民主主義が生まれる、(5)それこそ参加・介入の条件であり、(6)そこに社会主義への接近のプロセスが生まれ、(7)社会主義とは目標にむかつての接近のプロセスといわれ、(8)『道』を貫く科学的社会主義の思想が全面的に否定されるのである。

### 改良主義はくり返しあらわれてきた

さてこのようにして、大内秀明東北大学教授は、「体系創造的な」理論をひっさげて登場された。だがこのような「体系創造的な」秀明氏が、今日の日本ではけっして特別な現象でないことは、一昨年「分権化Ⅱ自主管理型社会主義」論をひっさげ、はなははしく登場された大内力信州大学教授が、今や不遇をかこっていらっしやることにも明らかであろう。少し前から日本では政治学、経済学等々の諸体系が、きのこのように一夜のうちに何ダースも生え出ている。しかし、腐るのも早いのは、かの大内力教授が示されたとおりでもある。

この人たちにとって、学問の自由、科学の自由というものは、自分が学んだこともないあらゆることについて書き、これが唯一の厳密に科学的な方法だとホラを吹いて回ることである。しかも彼らは社会主義の研究は、科学的客観性を保持するために、社会主義革命、独占資本家階級とたたかう立場に立つてではなく、独占資本家、政府自民党の「共感」をえるように努力する態度で進められねばならないといわんばかりである。この主張ははっきりと拒否されなければならない。これは、ちやうどガン研究家がガンとたたかうことを目的として研究すべきではないというくらい、途放もなく無茶で、恥知らずな主張だからである。そして、秀明氏は、今日わが国のいたるところでしゃばって、そのやかましい高級なたわごとでいっさいのものを音をきこえなくしている、このうるさい偽科学のモットも特徴的な型の一つなのである。われわれはドン・キホーテに代わって、三流のサンチョ・パンサがでしゃばることを許すわけにはゆかない。

われわれは一〇月四日、明らかにされた社会主義理論センターの学者グループ報告「内外の情勢と社会党の運動」(以下「報告」と略す)の批判的紹介からはじめる。われわれの主張は、『道』批判者への反批判(七九年十月、号外)、『社会党』中期経済政策(第一次試案)批判(七八年六月、号外)と同じく、この「報告」のなかで秀明氏によって発見されている経済学、政治学、世界図式論、等々の諸法則が、きわめてトンチンカンなものであること、また、秀明氏作製の羅針盤が、社会主義の必然性を指し示すものではなく、ただただ秀明氏の無知な僥倖をはかるための尺度として役立つであろうということを、今からあえて予言しておきたい。

(つづく)



## 基本矛盾の誤認と「多元的国家」論の帰結

——大内秀明氏の理論と思想 (中) ——

大内秀明氏は、「問い直される社会主義」のために、大内力氏とまったく同様な、否、力氏の誤りをさらに膨脹させた内容で、資本主義にたいする基本的な認識を披瀝しておられる。

力氏が、大内兵衛先生の理論的・思想的に正統の嫡子でないことは、すでに本誌で証明されたところであるが、あるいは秀明氏は力氏の正統の嫡子ではあるまいか。秀明氏は次のように述べている。

「労働力の商品化を前提とする資本主義の経済システムにおいてのみ、土地財産の私的所有、つまり私有財産制が根拠づけられることになるわけである。要するに、一方では労働力の商品化、他方では土地の商品化による私的所有、この二点が資本主義の経済システムの基本的な特徴となるといい」（『月刊社会党』一九八〇年二月号）。

「資本主義の経済システムにとっては、労働力の商品化と土地自然の私有財産制が不可欠の前提であり」（同上）。

「周知のとおり、資本主義社会の基本矛盾としては、たとえばエンゲルス流の生産の社会的性格と所有の私的性格との矛盾など、いくつかのころみがおこなわれてきた。しかし、資本・賃労働の生産関係にそくして矛盾が設定されるかぎり、いうまでもなく基本的な生産手段としての土地自然と労働力とのむすびつきにそくして矛盾の設定がころみられるべきだし、それゆえに土地自然の私有財産と労働力の商品化にかかわる矛盾設定でなければならぬ。そして、この体制的矛盾の止揚とのかかわりで、社会主義への道が展望される必要があるわけである」（同上）。

資本主義の基本矛盾を、マルクスとエンゲルスに反して、「労働力の商品化」に求めることがいかに誤りであるかはすでに明らかにされているところである。「本誌号外『道』」批判者たちへの反批判』および原著『エネルギーのゆくえ』（大和書房）を参照されたい。ここでは、「資本主義の経済システムにおいてのみ、土地財産の私的所有、つまり私有財産制が根拠づけられる」とか、「資本主義の経済システムにとっては、……土地自然の私有財産制が不可欠の前提である」とか、したがって「矛盾設定」は「土地自然の私有財産と労働力の商品化」に求めるべきである、などという基本認識がいかに誤っているかを明らかにする。マルクスは次のように述べて、「マルクス経済学」の「一派を代表する」大内秀明氏の基本誤りをまっとうから批判している。

「資本主義的生産様式を前提とすれば、資本家は、生産の必要な機能者であるだけでなく支配的な機能者でもある。これに反して、土地所有者はこの生産様式においてはまったく余計な者である。この生産様式にとって必要なことのすべては、土地が共有でないということ、土地が労働者階級に属しない生産条件として彼らに相対するということ、それだけである。そして、この目的は、もし土地が国有化され、したがって国家が地代を受け取るとすれば、完全に達成される。土地所有者は、古代や中世においては実に重要な生産の機能者であったが、工業時代においては無用の長物である」（『マルクス』『剰余価値学説史』

(『資本論』第四卷)国民文庫(4) 六七頁)。

「彼——私的土地所有者——は、資本主義的生産にとって必要な生産当事者ではない。といっても、資本主義的生産にとって、土地所有が、労働者だけを除いて、だれかに、したがってたとえば国家に、帰属するということは必要であるが」(同上、二六五頁)。

「ロートベルトウス氏よ、あなたはまたしてもこの点を理解していない。資本主義的生産の立場からは、資本所有が事実上「本源的なもの」として現われるのである。なぜなら、それは、資本主義的生産がそれにもとづいている所有種類として、また、この資本主義的生産における要因および機能者として、立ち現われるのだからである。これは土地所有にはあてはまらない。土地所有は派生的なものとして現われる。なぜなら、事実上近代的土地所有というのは封建的なものでありながら、それへの資本の働きかけによって変化させられたものであって、したがって、近代的土地所有としてのその形態では、派生したものであり、資本主義的生産の結果だからである」(同上、二六六―二六七頁)。

「リカードの意味での土地所有の廃止、すなわちその国有への転化、したがって地代が地主にではなく国家に支払われるということは、理想であり、資本の最奥の本質から生まれてくる切望である。資本は土地所有を廃止することはできない。しかし、土地所有の地代(国家に支払われる地代)への転化によって、資本は「地代を」階級としてその国費の支弁のために取得するのであり、したがって、自分が直接には確保することができないものを回り道をして取得するのである」(同上、(9) 一三四頁)。

「マルクス経済学」の「一派を代表する」と自称する大内氏とことなり、レーニンは、マルクスと同様にあくまでも科学的であり、マルクスの理論を正確に理解して、ロシアにおけるブルジョア革命に正しく適用している。『一九〇五―一九〇七年のロシア革命における社会民主党の農業綱領』には、土地の国有化がブルジョア革命の課題であることが、詳しく論ぜられている。(『レーニン全集』第一三卷、二七六、二七七、二九六―二九九、三一五―三二三、三五五頁)。

資本主義の基本矛盾にかんする大内教授のトンチンカンなドグマは、ここでも交字通り完全に崩壊している。「純粹資本主義」の研究に力を入れているはずの「宇野理論」を「代表する」大内教授に、どうしてこのようなことが分らないのであろうか。もしや、宇野氏の論文は読んでいても、マルクスやレーニンの論文はほとんど読んでいないのではあるまいか。

## 二

国家論においても、大内氏は驚くべきほど浅薄で、トンチンカンである。

マルクスが『資本論』において、資本主義が成長すれば、相対的過剰人口が不断に生産されるようになるために、「労働需給の法則を、したがってまた労働賃金を、資本の価値増殖欲に適合する軌道内に保ち、経済的諸関係の無言の強制は、労働者にたいする資本家の支配を確証する。経済外的、直接的強力もお用いられますが、それは例外的であるにすぎない。事態がつねの如く進行するかぎり、労働者は「生産の自然法則」にまかされる」(岩波文庫版(三)、三七七頁)と述べているところを歪曲して(あるいは正しく理解できずに)、大内氏は次のように結論づける

「資本主義の経済システムにたいするブルジョア国家は、すくなくとも発達し確立した段階においては、階級支配のための道具として、直接的な権力支配として機能するわけで

はない。いいかえれば、ブルジョア独裁として権力支配がおこなわれるわけではない」（『月刊社会党』二月号）。

「つまり、いわゆる本源的蓄積の過程とちがって、資本主義の経済システムが確立してしまえば、経済外的な強制が不要となり、直接的な暴力による権力支配が「例外」的になることがわかる。……それゆえ、ブルジョア国家の特殊歴史的な特徴は、階級社会であるにもかかわらず、国家権力の直接的な階級支配ではなく、したがってブルジョア独裁としてではなしに、市場メカニズムによる社会的再生産の一元的な支配にたいして、その枠組みを法治国家として保障しているにすぎないのである」（同上）。

ここではカウツキーも驚くような歪曲がおこなわれている。マルクスは先の『資本論』の引用部分の前後において次のように述べている。本源的蓄積においては「暴力的に土地を収奪され、放逐され、浮浪人にされた農民は、奇怪凶暴な法律に鞭打たれ、烙印され、拷問されて、賃金労働の制度に必要な訓練を施されたのである」。「資本主義的生産の歴史的生成期においては、……興起しつつあるブルジョアジーは、労働賃金を「調節する」ために、すなわち利殖に好都合な枠の中に押えておくために、労働日を延長し労働者自身を標準的な依存度に維持するために、国家権力を必要とし、利用する」。

これにたいして、「資本主義的生産の進行するにしたがって、教育、伝統、習慣によって、この生産様式の諸要求を、自明的な自然法則として認める労働者階級が発達してくる」そして資本の有機的な組成の高度化は、「相対的過剰人口の不断の生産」をもたらし、賃金を「資本の価値増殖欲に適合する軌道内に保」つようになる。その意味において、「経済外的、直接的強力もなお用いらはするが、それは例外的であるにすぎない」というのである。

つまり、マルクスは、「経済外的、直接的強力」がすべての場面で不要になるとか、まして国家権力による階級支配が消失してしまうなどといっているのではなく、過剰な労働力を確保して賃金を資本家にとって適当な範囲に押さえるのには、「経済外的、直接的強力」を用いるのが「例外的」となると述べているにすぎない。「例外的」とはいえ、資本の価値増殖欲がおびやかされる時は、あるいは「事態がつねの如く進行」しなくなった時は、資本主義の成長期であつてさえ、「直接的強力」が用いられることもあるということは、とりもなおさず大内教授の認識に反して、国家権力による階級支配、ブルジョア独裁が存在していることを意味している。しかもブルジョア独裁が行使するのは「直接的強力」のみではない。

まして、資本主義末期の今日のように、「資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結集され組織される労働者階級の反抗も、増大する。資本独占は、それとともにかつそれのもとで開花した生産様式の桎梏となる」という時代に、国家の本性がどんなものであるかは、誰の目にも見えるようになっていく。しかも一方に社会主義体制が発展し、民族独立闘争が前進をとげる中で、悪あがきする帝国主義諸国が、国内的及び国際的階級闘争において、「直接的強力」をこれほど肥大化させ、これほど日常的に用いなくてはならなくなっているこの時に、のんきな大内教授の目には、「ブルジョア国家の特殊歴史的な特徴は、階級社会であるにもかかわらず、国家権力の直接的な階級支配ではなく、したがってブルジョア独裁としてではなしにものに見えるという。」（つづく）

## 日教組運動強化への道

——日教組盛岡大会によせて(下)——

どうして、こうなったのか——原因の究明

一九四六年結成された日教組は、戦後日本の運命を左右する大闘争にはつねに重要な役割を果たしてきた。朝鮮戦争にあたっての平和四原則決定、反戦国民運動、一九五八年動評闘争、三池安保闘争、さらに一九六〇年代高校全入運動、学力テスト反対闘争等、組織のストライキ闘争を中軸に、全国民運動をすすめてきた。

一九六六年、二〇・二一国際反戦デーストライキ、そして公務員共闘の牽引車として、六六年～七四年の全国統一ストライキ等、日教組の組織力闘争力は着実に前進してきた。この日教組が、七四年、春闘で全一日、半日ストライキを最後に突如として変貌する。七四年秋闘ではストライキ闘争は崩壊、日教組の全組織的大衆闘争は、半身不随におち入り、主任制に有効に対処し得ず、日教組の組織力は低下の一路を歩むことになる。「教育荒廃」はこれと一体化して進行する。病源は七三年人材確保法にはじまるのだ。毒は組織内をむしばみ、今統一懇問題に触発され、国民各層の目にさらされている。眞実を明らかにし、克服の方向を明らかにしなければならない。

### 「人材確保法」による思想攻撃

理解を深めるため、少し歴史をさかのぼらなければならない。七〇年代、日本独占の教育構想は六八年「期待される人間像」。これをうけて七一年「中央教育審議会答申」に集約されていた。その内容は能力主義、国家主義、教員統制である。とくに教員統制は、賃金と、思想攻撃を併用した「能力主義管理体制」の実施であった。これはJC等、民間産業でほぼ成功した「管理体制」の教員版であった。ひとつくちというなら「能力主義」「国家主義」思想の到達度により、五段階差別賃金を導入し、教職員の職場を重層化することにより、管理体制を強化する。そして独占の意図する「教育」の完徹を計ろうとするものであった。

七三年、この構想により用意された法律が「人材確保法」であった。日教組はすでに七一年嬉野大会で、「中教審路線粉砕」、「五段階賃金」には全国統一ストライキでたたかうことを決定していた。しかし、七三年、政府が具体的に賃上げ一〇%財源を用意し、人材確保法制定の意志を明らかにしたときから、組織に動揺が生じた。中央執行部の方針は不明確であった。組織内には二つの意見があった。都高教、北海道、福岡等、社会党左派が指導する組織は「反対」を明確にし、大会決定どおり全組織をあげてたたかうことを主張した。社会党右派、共産党の指導する組織はモノトリ、大衆迎合右派路線に急速に転落し、受諾賛成に傾いていった。

教育労働者を専門職と規定し、一般労働者と区別することにより、たたかひによらないで権力の差別分断賃金を受け入れることは、「教師は労働者である」と規程し大会決定までした「教師の倫理綱領」とも矛盾する重大な思想転換であった。

七三年二月四日、日教組はついに人確法受諾を決定した。この受諾は社会党右派が結果的には共産党の力を貸り、社会党左派の反対をおし切った強行であったことを忘れて

はなるまい。社会党員協はハッキリと二分された。

日教組の思想的転落はここにはじまった。都高教はただちに反対声明を出し、全国にその誤りと闘争の再構築を訴えた。「敵の攻撃は中教審答申の内容どおり、次は各種主任の配置、五段階賃金導入、教育課程改悪、差別教育の強行に集中する。せまりきたる攻撃にたいしたたかいかいの全組織再構築等ノ」を訴えた。しかし、右派諸組織、共産党は「人確法受諾」をたたかの勝利とし、雀の涙ほどの賃上げに武装解除した。

それだけではない。共産党は七四春闘、刑事弾圧直後「教師聖職論」を発表し、「教育労働者の否定」という思想的大転換をした。これは、「教師専門職論」にたつ社会党右派に「わる乗り」し、日教組運動を根底から否定する思想であった。このときから、共産党は、授業時間カット等のあらゆるストライキ闘争に反対し、日教組運動を根底から混乱させることになる。これにたいし、右派諸派は思想的にも実践的にも対応できなかった。もともとこれらの諸組織はストライキ闘争をたたかう力はなかった。教育委員会と癒着した指導部をもち、専門職論を思想とする組織が、思想的には同一次元にたつ日共を克服できるわけはなかった。専門職、聖職思想は相乗化し、労働者意識を蚕食し、組織の土台である職場は崩壊していった。

したがって、七五年出された「主任制」にたいし、日共、右派諸組織は思想上も行動上も有効にたたかい得るはずはなかった。左派諸組織は組織内部の日共と右派の挾撃にあつて、この五年、苦しいたたかいを強いられた。

### 共産党の妨害をはねのけて、断乎たるたたかい

七五年一二月、文部省は既定の路線にしたがつて主任制強行。日教組は半日ストライキでたたかしたが、右派系、日共系諸派はストライキを組み得ず、半数に近い県が脱落。たたかいは各県におろされ、七六年八月頃までほとんどの県で主任制は強行実施された。このような全国的崩壊のなかで都高教は、沖縄、福岡、北海道等左派系諸派と連帯しふしぶしには二時間、半日ストを反復してたたかってきた。職場校長交渉、全員反対決意書を集約し、組織闘争を中核にし、都民共闘組織をつくり、不屈のたたかいをすすめてきた。

この間のたたかいは苦汁にみちたものであった。全国闘争は崩壊している。都教組は一切の組織的大衆闘争を放棄している。それどころではない。都高教共産党は内部から闘争を崩すため、あらゆる妨害、反階級的行動を展開した。教師聖職論に立ち「民主的主任は必要である」と主張し、職場闘争の全面妨害、否定、ふしぶしのストライキ闘争にたいしては「反対運動」を公然とおこなった。その反階級的行動を忘れることはできない。「スト批准に賛成すれば教頭、校長になれない」、「都高教単独ストは意味がない」、「弾圧がくる」と組合員をおどし、スト妨害に狂奔した。日教組中央は全国闘争の事実上放棄、各県闘争の崩壊のなかで、敵の攻撃と事実上連繫するかなのような内部の日共の妨害運動、私たちのたたかいは苦汁にみちた。

しかし、社会党員協に結集する同志、誠実な活動家組合員は、良くたたかっていた。都高教はただの一度もスト批准に失敗しなかった。一時は五〇%すれすれに落ちたスト批准率は七〇%弱にまで回復してきている。

そして、今、主任手当支給強行にたいし支給拒否の校長交渉、教高交渉等、不屈のたたかいを持續させている。

私たちのたたかいは全日教組とともにたたかわれる。一都府県の処点闘争はこれを全組

織のものに発展させなければ集中砲火を浴びる。そのために、この間私たちは日教組運動の再構築のため、各級機関はもちろん各県交流、オルグ学習会を組織し、力をつくしてきた。

運動の中心となる社会党全国協議会では、ふしぶしのたたかいを具体的に提案し、動揺する中央執行部を支えてきた。この会議で右派系諸県はそれ以外日教組強化の道はないから、私たちに反対はしない。しかし、「面従、背反」たたかいは放棄する。いやできないほど職場は崩壊している。日共は組織的にスト反対運動に狂奔する。全国闘争はマヒし、反撃の力を失ってきた。

### 「統一労組懇」とは何か

右傾化は日共のいうように、組織を切り離された楨枝、富塚発想等、個人の考えによるものではない。崩壊し力を失った組織を質的に強化するのではなく、量的に拡大し、力を得ようという「幻想」によって生れる。日教組の組織は社会党左派系諸組織のたたかいにより支えられていた。しかし、量的に右派が優勢である中央執行部は右派に基礎をおき、保守層に基礎をおき組織の運営をはかってきた。『同盟へのスリヨリ』、『社公民路線』への転落の危険性はつねに存在していた。

たたかわないことにより右派と連撃していた日共は、この危険性に気づかなかった。楨枝、富塚路線をたたえ、左派路線を攻撃していた。七九年総評、日教組は同盟へのスリヨリ、社公民路線と明確な姿をとった。共産党は驚愕した。まったくバカげたことである。運動路線上は同一の道を通り、右派スリヨリ路線に傾斜していた彼らは「共産党排除」にあわてふためいた。

そして、日共上部指導のもと、「右傾化反対」のスローガンをかかげ、「統一懇」を行動組織として再編成し、全国組織結成に踏み切ろうとしているのである。その方針には反大企業、軍国主義復活反対等、抽象的スローガンはある。しかし、日本労働運動最大の焦点、運動の土台である職場闘争、反合理化闘争が欠落している。都高教定期大会で私は、「右傾化に反対するなら、今までの反階級的行動を改め、明日から、共に主任制闘争をたたかおうではないか」と共産党諸君によびかけたが、答はない。相も変わらずスト反対、職場闘争の否定である。

そして、日教組になんのメリットもないとして「統一懇」の行動組織化、全国組織の結成に踏み切るといふ。これを放置しておくことは、日教組の崩壊を意味する。

### 日教組強化の具体的道すじ

統一労組懇批判は日教組を階級的に強化する道すじを明らかにし、全組織の大衆討論により、その誤りをハッキリさせねばならない。

その道すじとは第一に思想的立場を明確にすることである。私たちは人材確保法受諾の誤りを全組合員に明らかにし、日教組運動を原点から再構築する事を数年来訴えてきた。それは中央執行部の責任を問題にするという過去を追及する観点からではなかった。権力は一貫して日教組の倫理綱領「教師は労働者である」という思想をアカの思想として攻撃してきた。人材確保法はアメとムチによりみごとにこの任務を果たした。教育労働者を専門職として特権的賃金を支給する。たたかわずして他労働者以上の賃金を保証される教育労働者の思想は変化する。日教組はたたかい、抵抗し人確法を強行されたのではない。

「勝利」として受諾したのである。労働者としての階級意識は急速にうすれてきた。この状況をさらにすすめたのは共産党である。「教師聖職論」は聖職者として国民に奉仕するため、「ストライキ闘争の否定」、「すわりこみ」、「大衆団体交渉」等聖職者にふさわしくない労働者の当然の権利として積み上げてきた大衆諸行動否定という内容もついていた。急速に意識、行動は衰えてきた。

「五段階賃金は導入しない」と約束しながら、権力はこの状況を見はからって、「主任制」攻撃を加えてきた。聖職者、専門職が、正面からたたかいて得るわけではない。

「人材確保法受諾」の誤りを大衆的に明らかにすることは、「聖職論」、特権的「専門職論」を放逐する道である。労働者としての日教組の階級的団結を強化する第一歩となる。

今までのように、イヤイヤながら少しづつではなく、全面的に誤りを明らかにし、全組織の討論におろすことである。学習は実践の正しい総括によってのみ深まる。

第二に、主任制等職場に加えられている攻撃にたいし、不屈のたたかいつづけている組織の闘争を全日教組に拡大することである。私たち都高教は今なお職場で組織として主任を職場に入れないたたかいつづけている。ストライキ闘争も回復してたたかっている。弾圧も集中している。しかし、組織率は、九五%を維持している。主任制を事実上容認し、一切の大衆闘争を放棄した都教組の組織率は、六五%弱ではないか、たたかわない組合、権力と妥協する労働組合の存在価値はうすれてゆく。

日教組再生の道は各県、各支部、各職場でたたかっている組織の経験に学び、それを全組織のものとする以外に道はない。全国無数の職場でたたかいての炎はもえている。しかし指導部がこれを育て、全面的に燃え上がりそうとする立場を明確にしない限り、その力は権力の集中攻撃をうけ、消滅する。指導部がこれをしないなら、たたかう諸組織が下から結集せざるを得ない。

職場闘争は産別統一闘争と結合してのみ発展する。日教組の右傾化、社公路線の誤りはこの運動の発展以外には克服され得ない。

レーニンは一九〇五年の反革命期、元気を失っている労働者にたいし、「自由主義者は、諸君に対し、社会の同情があるとき、諸君は強いのだ」といつているが、マルクス主義者は、諸君が強いとき、諸君は社会の同情を勝ち得るのだ」と、事実を示して激励した。

日教組の強化は私たち自身が思想的に正しい立場にたち、ハッキリした展望をもってたたかうことによってのみ達成される。反合理化闘争できたえあげられた労働者階級こそ独占の攻撃に苦しみ、たたかっている国民各層の信頼を勝ち得る。

反独占統一戦線、政治的統一戦線の発展の道すじをハッキリさせよう。

統一労働組合の誤りは、この観点から、全職場討議により明かにしなければならぬ。特権的専門職者による聖職者の「組織的処分」は、右傾化促進以外のなものでもない。

「災を転じて福となす」この組織的危機に即応し、正しい観点を明確にし、たたかいて前進させよう。

(S)

## イラク・イラン紛争で利益をえるのはだれか

### 帝国主義者の戦術

帝国主義勢力は、発展途上諸国間の関係で時おり生じる対立から私利私益をはかろうとつねに努めてきたし、今も努めている。彼らはあらゆる地域的紛争を利用して、諸国民の反帝戦線を弱め、民族建設の緊要課題から、独立と主権の強化をめざす闘争から、帝国主義による侵害から民族の富を擁護することから、これら諸国民の注意をそらそうとしている。

いま米国その他の西側諸国は、中東で発生したイラクとイランの間の紛争に対して、まさにこの戦術を行使している。すでに数週間にわたってイラン・イラク国境から不安なニュースが伝えられているが、ここでは武力衝突が絶え間なく続いている。延長六〇〇kmに近い区画で戦闘が行われ、戦車、砲兵、空軍がこれに加わっている。

イラクは、イランが両国間の領土問題の調整を含む一九七五年のイラン・イラク協定を守らなかったと声明して、この協定を破棄した。

この紛争は過去の遺物と結びついている。これは二国間の問題であり、両国が善意と政治的良識を発揮して、発生した危機的情勢からのぬけ道を探求しなければならない。何人もイラクとイランの相互関係に干渉する権利をもたず、まして両国をそそのかして国境における緊張をこれ以上エスカレートさせる権利はもたない。

イラン・イラク関係に生じた現在の困難をさかんに誇張して、西側の宣伝はたとえば隣国の衝突は石油の豊富な地区をめぐる起こっていると言っているが、この「論拠」は明らかに説得力に欠ける。イラクもイランも膨大な石油埋蔵量を持ち、十分なエネルギー資源を確保しているからだ。だが、帝国主義、まず第一に米帝国主義が他国の石油資源を奪取しようとして、中近東地域で故意に緊張をあおり立てているという事実は、疑問の余地のないものであり、危険な現実なのである。ペルシャ湾にある米軍艦艇がイラン・イラク間の軍事行動地帯めざして移動中であるというクウェートのアルベタン紙の報道は、意味深長だ。

### 帝国主義は中近東にネライ

米国その他の西側諸国がその狙いを中近東につけたことは、ずっと前から知られている。この地域は帝国主義の参謀本部の地図では西側の「特殊」利益圏、悪名高い「死活」の「利益圏」とされている。最近米国はこの地域への直接の軍事的浸透を強化した。以前にはワシントンは民族解放運動との闘争にイスラエルやシャー政権、後にはサダトのエジプトといった手先を利用してしたが、今では自国の軍事力を準備し、中近東の目ざめた諸国、とりわけ石油資源の豊富な諸国にそのホコ先を向けている。今日、ペルシャ湾、アラビア海、



インド洋を満たした米海軍の大艦隊や、この地域を取り囲む多数の基地に配備された米軍、エジプトの空で、訓練“飛行を行なっている米国の“ファントム”は、いったいこれら諸国でなくて誰をおどかしているのだろうか？ 最近イラクのアスサウラ紙は、「ベルベラ港（ソマリア）とエジプトの紅海沿岸ラスバナス地区に軍事基地を創設する計画は、ワシントンが軍事ブロックを結成し、アラブ統一を分断し、奪取したアラブ領土をイスラエルに確保するという古い政策に立ちかえったことを示している」と正当に強調した。

中近東で進行中の革命的解放のプロセスは、この地域での米帝の戦略目標に合致するものではなく、“砲艦外交”を復活し、その助けを借りて他人の天然資源、とりわけ石油資源を再び支配下に置くことを夢みる連中の陣営に、あからさまな反感をひきおこしている。

イラクとイランの両国とも、反帝の立場をとり、多国籍独占体の押しつけをはねつける新経済秩序を世界に樹立することをめざす目ざめた諸国民の闘争に積極的に参加している。この両国は、帝国主義的な石油大資本に依存しない政策、石油資源はなによりもまず諸国民の民族的利益に奉仕すべきであり、この重要戦略物資、今世紀の“燃料の中の燃料”の取引は平等互恵の基盤の上で行なわれるべきだとの原則によって立つ政策をだんこととして宣言した石油輸出機構（OPEC）のメンバーである。

それらはみな、帝国主義の憎悪を呼んでいる。米国その他の西側諸国は、事態が別の方向に進展することを望んでいるのだ。彼らは、諸国民の団結にその隊列の分裂を、民族解放闘争を行なう固い決意に敗北主義を、対抗させることを期待している。国際舞台にキャンブデービッドの陰謀のような時代錯誤的しるものが出てきたのは偶然ではない。その“教父”だった米国は、イスラエルの立場の強硬化とカイロの裏切りにより、中東地域の情勢を自国に有利なものに変えることを目的とした。米国はアラブ諸国の注意を彼らの主要目標であるイスラエル侵略の結果の根絶をめざすたかいかからせし、他の諸国を陰謀に引き入れ、この地域に親米ブロックをつくろうとした。このようにして新たな足がかりができるはずだったのであり、そこから米国とは独立の立場をとる国々に広範な攻撃がかけられるはずだったのだ。当然ながらこの米国の鋭いホコ先は、何よりもまず石油資源に恵まれた国々、イラン、イラクを狙っていた。

しかしアラブ世界の諸国民は、中東危機が包括的規模で解決されることを彼らと共に求めているすべての人同様、キャンブデービッドを拒否した。彼らは正当にもそこに、米国の投げた縄の輪を見た。ワシントンは今、アラブ・イランの油田を手に入れようとして中近東の上で投げ縄を振り回しているのだ。

### 中東問題解決への道は一つ

中東問題解決の道は一つしかない。それは、中途半端な措置や、イスラエルとその海の向こうの庇護者にだけ一方的に有利な“ミニ協定”といった道ではない。占領したすべてのアラブ領土から侵略軍を撤退させ、自分たちの民族国家をつくる権利を含むパレスチナ・アラブ人民の正当な権利を認める必要がある。イラクもイランも、他の諸国と共にキャ

ンブデービッド謀議を拒否し、米帝国主義とそのイスラエルとエジプトのパートナーの陰謀に断固反対したのは、きわめて当然だ。

以上のように見てくると、イラン・イラク紛争に対する米国の「強い関心」が改めて理解できる。米国は、中近東の情勢が、自分たちの筋骨きとは違った展開を見せているのを見て、くすぶっていた対立の火元を利用し、自国の帝国主義的もくろみにとって最大限の利益を得ようとしているのだ。イスラエルもまたイラン・イラク紛争に自国の利益を感じている。イスラエルは、強く反シオニズムの立場をとるイラクやイランのような国々の注意を何とかしてそらし、相互に対立に集中させて、これらをアラブ諸国民、何よりもまずパレスチナ・アラブ人に対する挑発行為のエスカレートのために利用したがつている。

西側の一部の連中は、現在のイラン・イラクの武力紛争が帝国主義の圧力に対抗する共和制イランの能力を弱めることに露骨に期待をかけている。それと同時に、イラクを反イラン軍事行動に引き込むことが、自分たちに都合のよいイラン内政の変化を西側にもたらすこともあて込んでいる。

イラン・イラク国境で生じている事態は、今回のイラン・イラク紛争が帝国主義勢力だけを利するものだとみなしている国際世論の憂慮の念を呼んでいる。同時に、係争問題は、善意を発揮して、双方の正当な利益を考慮した平和的な話し合いによって解決できる、ということを経験は示している。また、イラン・イラク間に生じた緊張が解明されれば、地域の政治情勢の健全化に役立ち、反帝闘争における緊急課題の解決によりいっそう積極的に関心を集中する可能性が両国に与えられるであろうことも明らかだ。

平和愛好勢力は、善意が発揮され、両国間に善隣関係が樹立されることを期待している。それは彼らの友人たちを喜ばせるだろう。それは、イラン・イラク紛争を利己的な目的に利用したがつている人々にとって、深刻な警告となるだろう。

(イズベスチャ紙九月二十三日号)

[APN]

## ◇編集部からのお知らせ◇

▽一〇月四日、社会主義理論センターの学者グループの報告が提出された。本誌でその一端を紹介しているように、とんでもない代物である。

▽当初、本号では労働組合大会の報告を中心としたいと考えていた。今年の組合大会は多くの教訓をふくんでいるからである。ところが、学者グループの報告は今後の社会党の路線問題と重大なかかわりあいをもっている。そこで、組合大会の報告を割愛せざるをえなかった。

▽学者グループの報告は四―五日の理論センター運営委員会で参考資料としてタナ上げされた。今後のセンターの動きは『社会新報』一〇月一〇日号にくわしい。一読されんことをお進めしたい。